

令和3年度全国安全週間 川崎南・川崎北署長共同メッセージ

F e e l R i s k ! ～ 危険を感じとれ ～

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に一度も中断することなく続けられ、本年で94回目を迎えます。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応については、内閣総理大臣からの緊急事態宣言が発令されたことにより、これまで経験したことのない接触機会の削減などを求められています。

この間、休業要請による事業活動の停止など経済への影響が深刻な事態となっており、本年に入ってからも3度目の緊急事態宣言が一部の都市に発令されるなど、今後も継続して感染症の拡大防止対策を最優先に取り組む必要があります。

さて、令和2年の神奈川県下の労働災害は、37人の死亡災害が発生し、前年比13人増加したことにより、増加件数が全国ワースト1となり、休業4日以上の死傷災害も7,617人と3年連続して増加する結果となりました。

川崎市内においても医療機関や社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生したほか、高年齢労働者の労働災害が増加したことなどにより、1,061人の死傷災害が発生し、発生件数が20年前の水準まで後退して多発している状況に危機感を強めなければなりません。

本年は、

「持続可能な安全管理 未来へつなぐ安全職場」

をスローガンに7月1日から7日まで全国安全週間が展開されますが、事業場内外での感染症防止対策に加え、安全管理水準を後退させることなく、労働災害防止の取り組みを推進いただきますようお願いします。

近年発生している労働災害は、発生原因に労使双方の危険意識が欠如していると考えられるものがありますので、職場に潜む危険を正しく理解し、労働者に感じてもらうことが重要となります。

労働災害防止の取り組みについては、安全を最優先させる組織文化となるよう、労使協力して、安全文化を継承し、労働災害の減少に寄与いただきますようお願いします。

令和3年6月1日
川崎南労働基準監督署長
川崎北労働基準監督署長